

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	_____ 0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の _____ 30 % (または _____ 円) (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の _____ 30 % (または _____ 円) 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 * 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の _____ 30 % (または _____ 円) 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

【紹介手数料の返戻金制度】

求職者が入社後、専ら求職者の責めに帰すべき事由（懲戒解雇事由、普通解雇事由に該当する行為があった場合等）により、退職に至った場合は入社日から3ヶ月以内に限り、次の金額を求人者に返金するものとする。

- ・入社日から1ヶ月以内に退職した場合 60%を返金する
- ・入社日から2ヶ月以内に退職した場合 30%を返金する
- ・入社日から3ヶ月以内に退職した場合 10%を返金する

許可番号 _____ 03-ユ-300064 _____

事業所の名称及び所在地 _____ Mスタッフ _____

〒027-0025 岩手県宮古市実田一丁目6番6号